

2015年6月定例会(6月22日) 松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○24番(松谷 清君) それでは、通告に従いまして2点質問します。

まずは、リニア新幹線と南アルプスについて質問いたします。

導水路トンネルについてであります。4月14日、静岡県リニア新幹線環境保全会議水資源検討会において、JR東海は環境影響評価書における大井川水量の毎秒2トンの減量対策として、椹島までの12キロの導水路トンネル案を提示しました。

資料を見ていただきたいと思います。

南アルプス・リニア市民ネット、静岡県山岳4団体は、静岡県、静岡市、JR東海に、この対策は環境大臣意見書における新たな自然改変に当たり、環境影響評価に準ずる取り扱いをすべきであるとの申し入れを行っております。これに対してJR東海は、導水路トンネル計画は工事の一環、保全対策で十分としております。

静岡県は、6月1日、副知事を本部長とする工事対策本部を設置しました。

そこで、南アルプスユネスコエコパーク登録から1年たちますが、市長はこの間のJR東海の対応をどう評価しているのか。そして、導水路トンネルは環境大臣意見の新たな自然改変に当たります。静岡市は有識者会議において、JR東海の説明を求めないのか、伺います。

次に、南アルプス環境調査について伺います。

これも新聞報道で、資料にあります。

市は6月9日、2014年度の調査結果を公表しました。この報告書の概要はどのようなものであるのか。付随する計算資料の公表をどう考えるか。また、この調査結果を活用して大井川水系関係自治体との情報共有や共同歩調をどのようにつくり上げていくつもりなのか、伺いたいと思います。

次に、共通番号制、マイナンバー制度について伺います。

先ほど鈴木節子議員が質問されておりますので、重なることがありましたら御容赦願います。

6月1日、日本年金機構は、ウイルスつき電子メールによるハッカー攻撃を受け、125万件の年金情報が流出したとして緊急記者会見を行い、一方で、甘利 明経済再生担当大臣は、10月の共通番号の通知、1月の利用開始のスケジュール全体は変わらないが、年金関係の利用は原因対策がはっきりするまで延期しなければならないと述べております。この事件を通して共通番号制度への不安は、当然広がったわけでありませう。

そこでまず、年金機構の情報流出について伺います。

この標的メールと言われるケースは、静岡市でも起こる可能性があります。市庁舎内でインターネットとつながっているパソコンで個人情報を取り扱っている部署は幾つあるのか。危機管理としての流出対策をどのように行っているのか、及び被害を最小化するための対策は検討されているのか、伺いたいと思います。

次に、共通番号基盤整備の問題であります。

この制度は、中間サーバーがまだ、きょうの段階で完成していないなど、システム整備のおくれと同時にさまざまな課題が山積みであります。

そこで2点伺います。

DV被害者や住民票の住所に住んでいない方への番号の通知はどのように行うのか。また、相談窓口は本来設置していくわけでありませうけれども、相談窓口は設置されるのか。

2つ目に、10月の共通番号の通知後、12月には税に絡む年末調整など、民間事業者で取り扱いが始まり、情報漏えいの機会が住基番号と違い、飛躍的に拡大します。

資料の2枚目を見ていただきたいと思います。

民間事業者における雇用主が従業員の番号を取得する手続や取得した個人情報の管理責任などについて、どのような周知がなされているのか、伺いたいと思います。

次に、コンビニでの証明書での交付の費用対効果について伺います。

今回6月補正予算で共通番号、個人番号カードに関連し、コンビニでの証明書交付予算が提案されております。

まず、実情について伺います。これまでの自動交付機での証明書交付サービスとコンビニでの証明書発行サービスのシステムはどのように違っているのか、伺います。

2つ目に、自動交付機の証明書交付件数及び交付率はどれくらいか、また、自動交付機の利用実績につ

いてはどのように評価しているのか、お伺いします。

次に、住基カードの交付件数及び交付率はどれくらいか。また、個人番号カードの交付想定枚数及び想定交付率、並びに証明書のコンビニ交付サービスの利用想定率はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

○副市長(山本克也君) 私からは、リニア新幹線と南アルプスについてのうち、JR東海の今までの姿勢に係る御質問にお答えいたします。

平成26年6月、南アルプスがユネスコエコパークとして登録され、本市は世界に認められた自然環境と文化を守り、引き継いでいく責務を担うこととなりました。このため、本市では、でき得る限りの対応をとってきたところであります。

まず、ユネスコエコパークの理念である自然と人間社会の共生に向けた本市のビジョンを示す、南アルプスユネスコエコパーク管理運営計画を策定し、自然環境保全、教育活動、地域振興などの施策を取りまとめました。

また、自然環境の保全と地域社会の発展に資することを目的とした、南アルプスユネスコエコパークにおける林道管理に関する条例を制定するなど、自然環境保全のための法的整備を行ったところであります。

さらに、本市独自に南アルプス環境調査を実施し、JR東海の調査では確認されなかった動植物の重要な13種を確認するなど、南アルプスの貴重な自然環境の現状を把握いたしました。

一方、JR東海は、昨年8月に環境影響評価法に基づく手続を完了し、同年10月には国土交通大臣より工事実施計画の認可を受けたところであり、現在、動植物等の確認調査やモニタリングを実施するとともに、水資源への影響に対する取り組みとして、大井川水資源検討委員会による環境保全措置の検討を行うなど、工事着工に向けて準備を進めております。

かねてから本市は環境影響評価法に基づく手続において、中央新幹線建設事業が、南アルプスの自然環境や住民の生活環境に与える影響、特に水環境と残土処理について懸念を表明してきたところであります。

しかしながら、JR東海の水資源に関する検討は、大井川中下流域の対処に重きが置かれ、源流部については手だてが十分に示されておりません。さらに、トンネル掘削の残土処理による自然環境への影響について懸念が払拭される説明がなされず、具体的な協議が進んでいない状況であります。

懸念を感じている市民の皆さんへの説明責任を果たすためにも、JR東海には中央新幹線建設事業が自然環境や生活環境を適切に保全し、南アルプスユネスコエコパークの理念に整合したものであることの説明を早期にさせていただきたいと考えております。

○環境局長(小林正和君) 導水路トンネルと環境調査に関する4点の御質問にお答えいたします。

まず、JR東海に説明を求めるのかという御質問でございますが、導水路トンネル直上部周辺の河川や地下水の流量減少が与える動植物への影響や、新たな残土発生など、その影響に対して十分な調査、予測、評価が必要であると考えております。このため本市では、水質管理工学、地盤工学や植物学などの専門家から成る中央新幹線建設事業に関する有識者会議を設ける予定であります。その場におきまして、JR東海に説明を求めてまいりたいと考えております。

次に、南アルプス環境調査結果の概要についてでございますが、平成26年度は中央新幹線建設事業の工事が予定されている南アルプスユネスコエコパーク登録地域内の自然環境の現状を把握するための調査を、本市独自で実施いたしました。

水資源影響調査では、三次元水収支解析という実際の水の流れを再現しやすい手法を用いまして、トンネルを掘削することによる表流水や地下水への影響を予測いたしました。この調査結果から、トンネル掘削に伴う流水により毎秒1.5トン、大井川流域の表流水や地下水の流量が減少する可能性のあることが予測されました。

大気、水質、動植物調査では、大気中の大気汚染物質濃度、河川の水質、希少動植物の生息生育状況を調査し、現状を把握しました。その結果、南アルプスは大気質、水質ともに極めて清らかで、動物ではミズラモグラ、植物ではヒツバテンナンショウなどの重要な種を含む、多くの動植物が生息、生育しており、貴重な自然環境を有していることが確認されました。

次に、水資源影響調査の計算資料の公表についてでございますが、水循環の状況をシミュレーションする

ために地形、地質、土地利用、気象、河川流量、ダム の運用状況などのデータを使用しております。既存資料や一般公開データであれば、必要に応じて公表することは可能でございますが、調査書作成に用いました外部データにつきましては、使用条件が付されているものもありますので、情報公開条例等により対応してまいります。

それから、最後に、大井川水系関係自治体との連携についてでございます。

大井川流域の自治体8市2町は、大井川の流量減少の問題に関し、強い危機感を抱いておりまして、これまでも各首長や議長による現地調査や意見交換などを実施してまいりました。

今後も導水路トンネル計画の動向を注視しつつ、関係市町と連携し、JR東海に実効性のある対応を求めてまいりたいと考えております。

○総務局長(三宅 衛君) マイナンバー制度に係る御質問のうち、まず、インターネットとつながっているパソコンで個人情報を取り扱っている部署の数ですが、取り扱う情報量に多い少ないはありますが、庁内の180部署全てにおいて個人情報を取り扱っております。

次に、情報流出を防ぐための安全利用対策ですが、日本年金機構の情報流出を受けて、全ての所属長に対し、本年6月5日に情報セキュリティ統括責任者である副市長より、不審メールの対応、個人情報を含むファイルのパスワード設定等について、確実に実施するよう指示しました。あわせて6月8日には、全職員に対し、強固なパスワード設定、不要な個人情報を含むファイルの削除等を徹底するよう指示しました。

なお、これらの対策も含めた情報セキュリティに関する意識の浸透を図るため、毎年全職員を対象にeラーニング研修を実施しています。また、不審なメールを受信した場合の対処訓練につきましても、平成24年度より職員に対して抜き打ちで実施しており、不審メールの見分け方、通報手順等について注意喚起を図っております。

次に、今後、被害を最小化するための対策ですが、日本年金機構の情報流出がインターネットを通じたサイバー攻撃によるものと言われておりますので、不審メールへの対応、個人情報を含むファイルのパスワード設定等の徹底に加え、さらにインターネットに接続しない環境での事務作業への移行等についても検討を進めていきたいと考えております。

次に、マイナンバー制度の民間事業者への周知についてですが、民間事業者においては平成28年1月移行、行政機関などに個人番号を記載した源泉徴収票などを提出するため、従業員やその扶養家族の個人番号を取得するほか、取得した個人番号の厳格な管理が必要となるなど、マイナンバー制度への対応が求められます。

国においては、テレビCMや新聞・雑誌への広告、インターネットにおけるバナー広告等によって広報・啓発活動を行っており、本市におきましても、ホームページや広報紙の活用のほか、説明会等を引き続き開催するなど、制度の周知を図っていきたくて考えております。

○市民局長(海野耕司君) マイナンバー制度の個人番号通知と相談窓口についてですが、個人番号の通知については法定受託事務であり、その取り扱いの詳細は今後、国から示されることとなります。

また、相談窓口についても同様ですが、現在は市民の皆さんに身近な各区役所への設置を考えております。

次に、証明書コンビニ交付サービスの費用対効果に関する3点の質問にお答えいたします。

1点目の自動交付機での証明書交付サービスとコンビニでの証明書交付サービスのシステムの違いについてですが、現行の自動交付機でのサービスと今後のコンビニでのサービスの大きな違いは、システムの提供範囲が全国に拡大することです。自動交付機は市独自のシステムであり、本市のみでサービスを行っていません。市独自のカードを使用し、市の証明書発行システムで直接証明書を出力しています。

一方、コンビニ交付サービスでは、地方公共団体が共同運営している地方公共団体情報システム機構が提供する、全国共通のシステムを使用いたします。そのため、全国共通の個人番号カードを使用し、同機構の設置する証明書交付センターを介して、市とコンビニの情報を送受信し、証明書を取得いたします。これにより、全国約4万5,000カ所、市内でも約280カ所のコンビニエンスストア等での証明書の交付を可能にしています。

2点目の平成26年度の自動交付機の証明書の交付件数及び交付率ですが、住民票の写しが1万8,034件、5.6%。印鑑登録証明書が3万766件、13.1%でございます。自動交付機での交付率は年々上昇して

おり、10年前の17年度と比較して約2.5倍となっております。このようにカードの利用による交付が定着しつつあり、区役所等窓口を補完するサービスとして活用されていると考えております。

最後に、3点目の住民基本台帳カードの交付状況ほかの質問についてですが、本市における住民基本台帳カードの交付枚数は、平成27年3月末現在で3万7,738枚、交付率は約5.3%でございます。

次に、個人番号カードの交付想定枚数及び想定交付率ですが、国は個人番号カードが交付開始される28年1月からの当初3カ月間で1,000万枚、7.9%。29年度末までに6,180万枚、48.6%を想定しています。これを本市に当てはめると、開始から当初3カ月間で約5万7,000枚、29年度末までに約34万8,000枚が交付されることとなります。

また、証明書コンビニ交付サービスの想定利用率ですが、29年度末には証明書交付件数の約3割の利用を目指します。

〔24番松谷 清君登壇〕

○24番(松谷 清君) それでは、2回目の質問をいたします。

市長には御答弁いただけませんでしたが、副市長から、JR東海がエコパークの理念に整合するように、自分たちの考えを自主的に説明すべきだという答弁がありました。ここに、ある意味で静岡市のスタンスもあらわれているわけであります。静岡市が何か説明してくれと頼むんじゃないなくて、向こうが説明してくるのが当然だろうと、そういう強い姿勢であることはわかりました。

それで、JR東海とは緊張関係を常に持っていく必要があると思います。1都6県の中で静岡市がJR東海以外に行政機関として、唯一独自の水資源を含む環境調査を行い、毎秒1.2トンから1.5トンが減少することの水収支や地下水位の低下などを確認したことは、極めて重要なことであります。これはもう田辺市長のリーダーシップがなければ、できなかったことは明らかであります。

問題は、直径2.5メートル、長さ12キロという大規模な新たな自然改変となる導水路トンネル工事は、環境影響評価書に一切の記述がないわけであります。導水路トンネル工事で発生する土砂、水が流れない椹島までの12キロの生態系の影響など、環境影響評価書に明示するために、再度、環境影響評価実施を求めべきだと思いますが、この点はどう考えるのか、お伺いいたします。

次に、南アルプス環境調査についてお伺いいたします。

水の減量は市調査で1.2トンから1.5トンですが、JR東海は毎秒2トンと言っているわけでありますけれども、調査結果の違いはどう評価しているのか。

2つ目に、井川漁協はヤマトイワナについての独自調査を行っておりますけれども、静岡市の環境調査でヤマトイワナの存在を含め、希少動植物13種も確認したということであります。有識者会議の開催やJR東海との協議を行う必要はないのか、伺っておきたいと思っております。

次に、共通番号の問題でありますけれども、市の対応としては迅速に対応して、全部で180部署でそういう状態があり、ネット環境から外すことも検討すると。これは非常に対応としては善処というか、評価すべき対応だと思いますけれども、問題は、民間企業においても同様なことが起きる可能性があるわけであります。税情報などをコンピューターで管理する企業に、年金機構と同様のハッカーによる攻撃が起こり得る。その場合、共通番号個人情報流出する可能性が高いわけでありまして、そこでの危機管理対策はどうなっているのか、十分なのかをお伺いしたいと思います。

日本年金機構は、第2次被害の補償はしないと言っているわけであります。一方で、損保ジャパンが、つい先日、流出するということを前提に保険の商品を準備することを公表しております。この不正利用が起きた場合、被害が起きた場合は、誰の責任になるのかを明らかにしていただきたいと思っております。

次に、共通番号基盤整備の問題でありますけれども、この段階で中間サーバーもできていないんですね、現状は。そういうシステムなんです。そういう中で、2月にできていませんから、中間サーバーのシステム上のセキュリティの危うさが、今の話を聞いても十分あるけれども、まだできていないので、できてからもう1回やらなきゃいけないということなのですが、世田谷区情報公開・個人情報保護審議会が答申しているわけですね。これについてはどう評価するのか。

また、こうした状況の中で、静岡市の独自利用の検討状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

次に、企業の年金、年末調整など、先ほどから管理のことをお伺いしているわけですがけれども、逆に個人情報のコントロール権の行使として、従業員の方が提供したくないという場合はどう考えるのか。または拒否され

た雇用主が番号を記載しないまま税務書類等を提出した場合はどういう扱いになるのか、お伺いしたいと思います。

個人情報コントロール権の問題で、情報提供等記録開示システム、いわゆるマイナポータルにおいて刑事事件の捜査のために自分の情報が利用されたことについては、どうやって確認できるのか、お伺いしたいと思います。

次に、コンビニ証明書交付の費用対効果についてお伺いします。

先ほど、るる数字等を御答弁いただきました。コンビニ交付利用数は、住民票、印鑑証明に加え、戸籍・税証明を含め、数字は言ってもらえなかったのですが、一応 80 万件の交付のうち3割ですから、24 万枚がコンビニで使われると想定しているわけです。

現状の自動交付機による住民票と印鑑証明の利用は、先ほど出た数字を合計しますと4万 8,800 枚、そこに戸籍・税証明が新たに加わりますので、印鑑証明並みの 13.1%がそうした電子、コンビニを利用するとすると、7万 1,000 枚になります。7万 1,000 枚、これが住基カード発行数、さっきありました3万 7,000 枚、5.3%です。ところが、この盗難、紛失のおそれのある個人番号カードの想定交付率は、当初は 7.9%で、2年3カ月で 48.6%、34 万人の静岡市民の方が個人番号を取得するという前提になっています。私は不可能だと思いますけれども、現状の7万枚に届くのかさえも不明である中で、34 万枚の想定は過大そのものであります。

それを前提として、じゃ、費用対効果はどうなるのかということになるわけです。窓口の住民票交付手数料が 300 円ですけれども、そもそもこれは一体どうやって積算されているのか。コンビニ交付サービスの手数料は窓口と同様で、コンビニ事業者への委託手数料の1通当たり 123 円はどうやって決められたのか。または交付手数料のうち手数料以外、住民票の場合は 177 円とありますけれども、積算はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

そして、三鷹市は既に証明書コンビニ交付サービスを導入しております。利用が進まず経費が割高となっており、議会からも指摘を受けております。この状況についてはどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○環境局長(小林正和君) 導水路トンネルと環境調査に関する3点の御質問にお答えいたします。

最初に、導水路トンネルに関して環境影響評価を再度実施することを求めるべきではないかの御質問でございます。

大井川の流量減少の対策として検討されております導水路トンネルにつきましては、環境影響評価法に照らし合わせ、再度、環境影響評価を行う要件を満たすものではないと考えております。しかし、導水路トンネルにつきましては、環境大臣意見の新たな自然環境の改変を行う場合に該当すると考えております。自然環境への影響について、十分な調査、予測、評価を行い、適切な環境保全措置を講ずる必要があると考えております。

次に、水資源影響調査結果の評価についてでございますが、本市の調査は、JR東海が実施した予測手法とは異なる三次元水収支解析手法を用いまして、トンネル掘削による表流水、地下水への影響を予測したものでございます。それぞれの予測がおおむね同様な結果であったことから、JR東海が予測した大井川の流量が毎秒2トン減少することを念頭に、確実な環境保全措置が講じられるよう求めていく必要があると考えております。

最後に、動植物調査の結果に関してでございますが、動植物調査につきましては、今後も有識者に意見を伺いながら、今回確認された重要な種を含めた動植物の適切な保全に努めてまいります。これらの保全策を進めるに当たりまして、JR東海との協議は必要であると考えております。

○総務局長(三宅 衛君) マイナンバー制度について、まず、民間企業における情報流出等への対策や、その責任についてですが、民間企業では現時点においても従業員や顧客の情報など、さまざまな個人情報を管理しており、個人情報保護法などによりセキュリティ対策がなされているものと考えています。

今後、マイナンバー制度の導入により、これまでの個人情報に加え、個人番号という新たな個人情報も管理することになりますので、国の広報、啓発活動にあわせ、本市においてもホームページや広報紙等を活用し、セキュリティ対策のより一層の必要性や、個人番号を含む個人情報の管理責任などについて周知していきたいと考えています。

次に、世田谷区情報公開・個人情報保護審議会の答申の受けとめについてですが、世田谷区審議会の答

申は、中間サーバーのセキュリティーへの懸念等の意見を踏まえた上で制度の構築に取り組むべきであるというものと認識しております。

また、番号法第9条第2項の個人番号の独自利用についてですが、本市としましては、まず番号法に規定されている共通の事務についての円滑な導入を優先しておりますが、独自利用につきましてもあわせて検討を進めているところです。

次に、民間企業において従業員が雇用主への個人番号の提供を拒否した場合などの対応についてですが、従業員が個人番号の提供を拒否した場合や、個人番号の記載のない税務書類等の提出があった場合の対応、及びマイナポータルにおいて個人番号を含む個人情報を誰が、どのように提供したかなどの履歴の確認につきましては、今後、国から具体的な対応方針等が示されるものと考えております。

○市民局長(海野耕司君) 本市の証明書交付手数料の積算などについてですが、現行の住民票の写しの証明書交付手数料 300 円は、交付事務職員の人件費とシステムの運用保守経費などの物件費により積算しています。

次に、コンビニ交付に係る同手数料は、現行と同様の積算方法により算出することとなりますが、交付時の混乱防止や負担の公平性の観点から、現行と同額の 300 円でサービスを開始いたします。

また、コンビニ事業者等への委託手数料 123 円ですが、これは地方公共団体情報システム機構とコンビニ事業者間の委託契約で定められた全国一律の金額でございます。

次に、三鷹市のコンビニ交付サービスの導入状況についてですが、三鷹市の証明書コンビニ交付サービスを利用するには、まず、住民基本台帳カードを有料で取得し、さらに事前に市の窓口に出向いて証明書ごとに暗証番号を登録しなければなりません。そのため、サービスの利用が進まなかったものと考えております。

一方、本市が行おうとしています個人番号カードによるサービスは、カードの交付手数料の初回無料化が決定し、また、カードの交付手続だけで利用できるように改善されました。このように 28 年 1 月からスタートする新たなコンビニ交付サービスは、利用者の負担を極力軽減した手続により開始できるため、利用が進むものと考えております。

また、区役所等に出向くことなく、朝 6 時 30 分から夜 11 時まで、市内外を問わず、身近にあるコンビニエンスストア等で証明書を取得できるようになり、市民の皆さんの利便性が飛躍的に向上するサービスですので、今後も PR 活動に努めてまいります。

〔24 番松谷 清君登壇〕

○24 番(松谷 清君) それでは、3 回目の質問をさせていただきます。

田辺市長のリーダーシップで、ある意味で JR 東海との緊張関係はあるわけですが、環境局長の答弁で導水路トンネル計画は、環境大臣が言う大きな自然改変に当たると明確に言ってもらいました。

有識者会議の中でも議論が済んだということでもありますけれども、そこで具体的にはどういう環境調査、予測を求めていくのか。この点をお伺いしておきたいと思っております。

そして、次に、環境調査でありますけれども、この違いは、JR 東海から十分な情報提供もない中で、行政の調査で確実に減量するということを認めていると。これはすばらしいというか、すごい内容だと思うわけでありませう。そうした点の違いは、今後精査していきたいと思っております。

市長はマニフェストで南アルプスユネスコエコパークの環境を監視し、管理運営を行うことを明確にうたわれているわけですが。そのためには、市民にこの意義ある調査結果をきちんと伝えておかなきゃいけないと思うんですが、市民向け解説講座とか、そういうものはどのように考えるのか、お伺いしたいと思います。

次に、静岡県は導水路トンネルだけでなく資材輸送など、500 台近いトラック対策も含め、対策本部を立ち上げましたけれども、県との連携についてはどう考えるのか、お伺いしておきたいと思っております。

次に、共通番号制についてお伺いいたします。

先ほど、民間で情報が流出した場合の責任はどこにあるのかという点について、明確な御答弁がなかったんですが、行政においても民間においても、日本年金機構のような事件が起き得る状況下で、共通基盤整備準備は法定受託事務であるからこそ、一時棚上げするように、国への働きかけをする必要があると思っておりますけれども、その点についてお伺いしたいと思います。

次に、コンビニ交付の問題です。

費用対効果、簡単に言えば住民票1枚につき原価は幾らかと。今、窓口では300円ですけれども、これは厳密にいくと、300円かどうかという問題はなかなか難しいですね。仮に、窓口での1枚300円の手数料について答弁いただいたように、それを前提に私なりに算定します。そうしますと、コンビニ交付は6月補正予算で全国組織J-Lisに800万円、それから、保守費用として2,000万円。これを、そこまでいかないと思えますけれども、7万1,000枚までいった場合に、1枚当たり393円です。これにコンビニ費用の123円を加えますと516円です。現状の1.7倍もかかっているんですね。200円も費用がかかる。この過大な目標である24万枚利用で、やっと239円という数字が出てくるのでありますけれども……

○副議長(遠藤裕孝君) あと1分で終了してください。

○24番(松谷清君)(続) 過大な目標を立てなければ、費用対効果を見込めない。採算軽視のサービスなんですね。問題は、市民に対してであれば現状の自動交付機でも十分対処できます。問題は、どこでも証明書をとれる。カードが盗難・紛失、個人情報不安があってもいいのか。莫大な税金の投入を市民がどう考えるかに行き着くわけでありまして。その問題はまだ議論が必要なんですね。仮に、24万枚まで進んだとすると、区役所などの窓口業務の縮小も想定されてくるんですね。これをどう考えているのか。あるいは、一方でマンパワーの縮小、解消というのが、コンビニ交付サービスの利用が難しい弱者への対策など、どういうふうを考えていくのかをお伺いして、質問を終わりたいと思います。

○環境局長(小林正和君) 導水路トンネルと環境調査に関する2点の御質問にお答えします。

まず、市が求める調査、予測等についてでございます。先ほども答弁いたしました。環境影響評価法に基づく一連の手続を再度行うことを求めるものではございませんが、導水路トンネルが施工される場合は、自然環境へ大きな影響を与える可能性があることから、環境大臣意見を踏まえました十分な調査、予測、評価を行うことを求めてまいりたいと考えております。

また、静岡県環境影響評価条例に基づく事後調査計画におきましても、これまで実施した環境影響評価の内容と照らし合わせ、必要な項目を選定した上で適切な調査を実施することが必要と考えております。

次に、調査結果でございます。

市民向けの解説講座についてですが、今回の調査結果は広く市民の皆さんにお知らせすることが必要であるとの考えから、本市ホームページにおいてわかりやすく掲載しております。

また、環境学習のリーダーを育成しております環境大学など、多くの機会を捉えまして、市民の皆さんに情報を提供してまいりたいと考えております。

○企画局長(山本高匡君) リニア新幹線対策についてお答えいたします。

県の対策本部との連携についてですが、本市では既に平成25年11月、副市長をトップに横断的に関係局局長を構成員とする静岡市中央新幹線対策本部を設置しております。この組織では、南アルプスの自然環境の保全、地域住民の生活環境の保全と地域の活性化、中央新幹線工事の事故防止、工事関係道路の維持管理などの観点から、本市における中央新幹線整備対策の総合調整を行うこととしております。

県との連携につきましては、この対策本部が窓口となって、静岡県中央新幹線対策本部と協議・調整・情報共有を行うこととなっております。このほか、県市の関係課担当者による静岡県・静岡市中央新幹線工事調整連絡会も設置されており、県市間の協議・調整・情報共有を十分に図れる体制を整えていくものと認識しております。

○総務局長(三宅衛君) マイナンバーの基盤整備の棚上げに関する国への働きかけについてですが、マイナンバー制度は行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平公正な社会を実現するための重要な基盤となる制度ですので、本市としましては、個人情報の保護に万全を尽くしつつ、番号の利用開始に向けて準備をしていきたいと考えております。

○市民局長(海野耕司君) コンビニ交付サービスの利用が進んだ場合の対応などについてですが、証明書コンビニ交付サービスの利用状況等を踏まえて、市民サービスコーナーの縮小など、窓口業務のあり方につ

いて検討する必要があると考えております。その際には、コンビニ交付サービスの利用が難しい方への対応や地域の事情等を十分考慮してまいります。

○副議長(遠藤裕孝君) この際、暫時休憩いたします。
午後2時48分休憩